

令和3年度 和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画

【施策及び実績報告】

施策の方向(1) DVについての正しい理解の普及

No	事業			
1	DV防止法やDVについての理解を深めることができるよう、内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、暴力防止に向けて取り組みます。 ●女性に対する暴力をなくす運動啓発事業の実施			
実施状況(事業報告)		施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性
		1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規
・令和3年度特別相談の実施 電話相談 9/29 午前10時～正午・午後1時～3時 9/30 午後6時～8時 法律相談 11/20 午後1時～4時 カウンセリング11/20 午後1時～4時 ・デートDV講演会 開催日 令和3年11月24日(水) 内容「自分を守り、大切な人も守る～身近にひそむ暴力を見逃さないために～」 参加人数:110人 対象:市民、大学生及び教職員 ・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。 ・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を行うとともに、正面玄関受付にて、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発を行った。 ・和泉市役所・和泉シティプラザにて、啓発期間に「パープルライトアップ」を実施し、機運の醸成に努めた。 ・モアイずみ図書コーナーでのDV防止に関連する図書特設コーナーの設置 ・令和3年11月号広報いずみ及び・モアイずみ通信11月号にて、女性に対する暴力をなくす運動期間について啓発を行った。		1	引き続き、暴力防止に向けて取り組む。	2 人権・男女参画室

No	事業			
2	DV被害者や市民一人ひとりに届くよう、広報紙やホームページ等のさまざまな広報媒体の活用や、リーフレット等を作成し、DVの理解や相談窓口の周知のための普及啓発を充実します。 ●DVの理解や相談窓口の周知のためのリーフレット作成			
実施状況(事業報告)		施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性
		1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規
・女性に特化したDV等相談窓口の一覧を掲載した男女共同参画カレンダーを作成し、令和4年1月号広報いずみに合わせて全戸配布することで、相談窓口の周知を図った。 ・「女性の相談窓口」(市女性総合相談、DV相談、性暴力被害相談などの女性に特化した相談先電話番号を載せたリーフレット)を関係各課の窓口及び公共施設のトイレに設置した。 ・市女性総合相談各窓口や関係相談先についてはホームページ、広報いずみ、モアイずみ通信等に掲載し、周知を図った。 ※女性総合相談事業による令和3年度のDV相談件数は法律相談7件(総数35件)カウンセリング17件(総数89件)電話相談21件(総数296件)となっている。 ※平成29年度より人権・男女参画室内に女性相談員を配置 令和3年度相談件数:232件 ・女性相談員によるDV情報提供会の実施。 開催日: 令和3年6月30日(水) 参加人数4人 令和3年9月21日(火) 参加人数1人 令和3年12月20日(月) 参加人数3人 令和4年3月24日(木) 参加人数4人		1	平成30年度より新規事業として、女性相談員による「DV情報提供会」を実施。令和3年度は4回実施した。	2 人権・男女参画室

No	事業
3	緊急一時保護や保護命令申し立て等、DV被害者支援のためのしくみについて周知するための情報提供を充実します。 ●DV対応マニュアルの作成

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて引き続き、認識の統一を図った。	1	関係担当課(室)相談窓口におけるDV被害者支援のためのしくみについての認識を維持し、引き続き、男女共同参画担当においては、DV被害者支援について情報収集を行い、強化・充実に努める。	1	人権・男女参画室

No	事業
4	DVの理解と根絶に向けた講演会等を開催します。 ●女性に対する暴力をなくす運動啓発事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
近年、交際相手からの暴力が目立っており、特に10代の女性では40%以上にデートDVの経験があり、大きな社会的問題となっていることから、デートDVについての正しい理解を深め、デートDV防止のためには何ができるかを学び、考える機会とするため、桃山学院大学と連携し、学生及び市民に向け、デートDV講演会を実施した。 タイトル:「自分を守り、大切な人も守る～身近にひそむ暴力を見逃さないために～」 講師: 萬田久美子氏(大阪府男女共同参画推進財団嘱託職員) 参加人数: 110人 対象: 市民、大学生及び教職員 女性相談員によるDV情報提供会の実施。 開催日: 令和3年6月30日(水) 参加人数4人 令和3年9月21日(火) 参加人数1人 令和3年12月21日(月) 参加人数3人 令和4年3月24日(木) 参加人数4人	1	デートDVが若年化の傾向に有ることから、中学校、高校でのデートDV防止に講演会開催を検討する。DV情報提供会は回数を増やし、気づきの場とし、相談につなげていく。	1	人権・男女参画室

No	事業
5	若年世代がデートDVの認識を高められるよう、学校等と連携して広報・啓発の仕方を工夫するとともに、学習機会の提供を充実します

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
・市ホームページ、モアいずみ通信にて、「若年層に対する暴力防止啓発月間」を掲載したページを作成し市民に向け啓発を行った。 ・桃山学院大学と連携し、学生及び市民に向け、デートDV講演会を実施した。 開催日 令和3年11月24日(水) 内容 「自分を守り、大切な人も守る～身近にひそむ暴力を見逃さないために～」 参加人数:110人 対象:市民、大学生及び教職員	1	引き続き、デートDVについての啓発を行う。	2	人権・男女参画室
大阪府が作成した中学生向けのデートDV防止啓発リーフレットを各中学校に配付し、相談窓口の周知も行った。デートDVについて授業を行った学校も複数ある。また、3月にはドーンセンターに依頼し、デートDVについての研修動画を作成し、全校に視聴の周知を行った。	1	デートDVに限らず、さまざまな性被害にあわないよう防止方法や相談窓口を周知した。デートDVについて授業を実施する学校が増加した。また、ドーンセンターに研修動画を依頼し、学校に周知したことでデートDVに対する教職員の意識が向上した。	2	学校教育室

No	事業
6	教育関係者へのDV理解促進のための情報や研修機会の提供を充実します。 ●和泉市スクールソーシャルワーカー派遣事業及び和泉市スクールカウンセラー派遣事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
・府主催のDV研修の案内について情報提供し、研修機会の提供を行った。 ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会をオンデマンド配信で実施した。 テーマ:「児童虐待死事件の現場からDVを考える」 視聴期間: 令和3年12月1日～17日 参加人数:75人 ・デートDV予防啓発出前講座の一環として、教育委員会作成のハラスメント研修動画にてデートDV予防啓発に係る動画を作成。 参加人数:858人 対象:和泉市の教職員 動画配信期間: 令和4年4月6日～5月23日 (当初配信期間が令和4年3月15日～3月31日の予定だったが、新型コロナウイルス感染症による諸事情により延期)	1	引き続き、事業を実施し啓発していく。	2	人権・男女参画室
・校内、及び関係機関と連携したケース会議を実施した。DVが児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたるなど、教員の意識向上と事案を抱える児童生徒及び保護者への対応について、専門的な立場からの助言を行った。	2	新型コロナウイルスの影響で、保護者の経済力が不安定になり、「こどもの貧困」が課題となっている。子どもを取り巻く環境が多様化するなか、包括的な支援として、就学援助等の制度やいずみ希望塾への参加のはたらきかけを学校や関係課と連携して行った。今後も、課題解決に向けた取り組みを実施する。	3	学校教育室

No	事業
7	講座や啓発物の配布等を通して、自治会やPTA、事業者等への啓発を充実します。 ●女性に対する暴力をなくす運動啓発事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
女性に対する暴力をなくす運動啓発事業(特別相談・講座)についてのチラシを作成し、和泉シティプラザ、人権文化センター、和泉市役所等に配布し、女性に対する暴力をなくす運動啓発とともに特別相談を実施した。 ・令和3年度特別相談の実施 電話相談 9/29 午前10時～正午・午後1時～3時 9/30 午後6時～8時 法律相談 11/20 午後1時～4時 カウンセリング11/20 午後1時～4時	1	引き続き、事業を実施し啓発していく。	2	人権・男女参画室

施策の方向(2) 安心して相談できる体制の充実

No	事業
8	広報紙やホームページ等で相談窓口の周知を強化します。 ●相談窓口の周知

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
・相談窓口の一覧を掲載した男女共同参画カレンダーを作成し、令和4年1月号広報いずみに合わせて全戸配布することで、相談窓口の周知を図った。 ・広報及びモアイずみ通信に相談窓口の掲載。 ・リーフレットを公共施設的女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立総合医療センター、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口にはリーフレットを設置、補充管理。 (令和3年度相談実績) カウンセリング(毎月第2、4(火)午後1時～5時 相談件数 89件 うちDV17件 法律相談(毎月第4(火)午後1時～4時 相談件数 35件 うちDV7件 電話相談 毎月第1～4(水)午前10時～正午 午後1時～3時 毎月第1～4(木)午後6時～8時 相談件数296件 うちDV21件 DV相談(月～金 午前10時～正午 午後12時45分～4時45分) 相談件数 190件	1	リーフレット等、定期的に補充管理し、周知に努める。	2	人権・男女参画室

No	事業
9	相談機関の案内リーフレットやカードを作成し、女性が利用する施設や場所に配置します。 ●リーフレットやカードによる相談窓口の周知

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
・連携する関係各課(室)の相談窓口リーフレットを設置、補充管理。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・大阪母子医療センターに和泉市の女性相談窓口カードを設置	1	リーフレット等、定期的に補充管理し、周知に努める。	2	人権・男女参画室

No	事業
10	高齢者や障がい者等様ざまな困難を抱えるDV被害者のニーズに応じた庁内の相談体制の連携の強化を図ります。 ●相談体制の連携 ●基幹相談支援センター事業及び委託相談支援事業の実施 ●地域包括支援センターの運営 ●高齢者権利擁護推進事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
DV被害者のニーズに応じ、障がい福祉課や高齢介護室等と連携し対応するほか、住居設定や生活費、就業や就学関係、住民基本台帳の支援措置に係る意見付与等についての支援が必要であれば、担当課(室)担当者とも連携し対応を行った。	1	引き続き、関係各課と連携し、ワンストップの相談体制を行う。	2	人権・男女参画室
基幹相談支援センターにおいて、DV被害者に対する相談援助を行った。また、DV被害を受けた方に、相談窓口の紹介、関係機関(生活福祉課等)への同行相談、福祉サービスの導入支援等の支援を行った。基幹相談支援センターの相談人数150人(男性68人女性82人)、その支援内容の総件数は1,797件で、うち権利擁護に関する支援は298件(延べ)	2	基幹相談支援センターが初動の相談援助を行った後、障がい者相談支援センターや特定相談支援事業所等と連携を図り対応できた。今後も、障がい者虐待に関するスキルアップを図ることを目的に、研修会の実施や、支援体制の強化に取り組む。	3	障がい福祉課
地域包括支援センターの日々の業務の中で、総合相談業務を行っており、高齢者のさまざまな困難を抱えるDV被害者のニーズに応じた相談を行った。 令和3年度高齢者虐待新規相談件数全62件(うち夫より13件、妻より2件) ①和泉市社会福祉協議会 ②ピオラ和泉 ③光明荘 ④貴生会	2	新型コロナウイルスの外出自粛が影響しているのか、虐待に居たらないまでも、家庭内の不和に関する相談が急増している。早期に兆候を察知し、把握できる体制の強化が急務である。	3	高齢介護室
地域包括支援センターや関係機関と協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行うことができるよう、連携強化の会議を開催した。 令和3年10月12日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容: 令和3年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関: 和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、地域包括支援センター	2	新型コロナウイルスの外出自粛が影響しているのか、虐待に居たらないまでも、家庭内の不和に関する相談が急増している。早期に兆候を察知し、把握できる体制の強化が急務である。	3	高齢介護室

No	事業
11	様々な相談窓口担当者や相談に携わる職員に対し、配偶者暴力防止法等関連法令や関連施設の情報提供、対人援助技術の習得や、問題解決に向けた適切な助言ができるとともに、被害者に対して二次的被害を与えることのないよう、研修を通して周知を図ります。 ●和泉市配偶者からの暴力対策連絡会議の実施

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施後検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 令和3年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 開催日: 令和4年2月14日 (担当者会議 令和3年10月6日開催) (内容) ①和泉市等の現状について ②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状報告について ③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて ④大阪府のDV被害者支援の取組について ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催。 テーマ:「児童虐待死事件の現場からDVを考える」 視聴期間: 令和3年12月1日～17日 講師: 中塚 久美子 さん(朝日新聞阪神支局記者) 参加人数: 75人	1	引き続き連携強化及び職員の意識向上に努める。	2	人権・男女 参画室

No	事業
12	健診や育児相談、保育所・幼稚園・学校等における子どもの状態等、様々な機会を通してDVの早期発見に努めます。 ●要保護児童対策地域協議会 ●母子健康診査事業、母子健康相談事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施後検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
【年間実績】 ○要保護児童対策地域協議会代表者会議【1回】 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議【20回】 内訳: 実務検討会議【12回】 進行管理会議【8回】 ○個別事例検討会議【106回】	2	新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響により、代表者会議については書面開催とした。	3	子育て支援室
・要支援ケースとして、年間3回の進行管理会議を実施。また、月に1回の実務者会議を行い、新規ケースの対応について、検討した。学校と連携し、スクールソーシャルワーカーを中心に、モニタリングを行い、情報の収集と早期対応にむけた会議を実施した。	2	子育て支援室が児童虐待防止研修会を例年実施している。今年度は2月17日に人権文化センターで実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で研修が実施できなかった。急遽実施方法を変更し、動画を録画し、配信を行う形で準備を進めた。年度内での配信はできなかったが、令和4年5月に配信する予定で準備を進めている。	3	学校教育室
乳幼児健康診査や妊娠届出時、訪問や相談等で、情報提供や他機関を紹介するなど、相談窓口につないでいる。 相談数 延 23人	1	DVに関しての知識、理解を深め、相談時に適切に対応できるよう努める。 また、必要時は関係機関と連携を図り対応する。	2	健康づくり推進室

No	事業
13	外国語によるDV相談情報の提供とともに、在住外国人の被害者に応じた相談体制の整備を検討します。

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
DV被害者が外国人の場合、大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、ニーズに応じてつなぐ。 大阪府女性相談センター外国人専用電話については、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に記載をし、関係各課(室)にも周知を行い、関係各課(室)窓口等で相談があった場合でも対応できるよう、情報共有をおこなった。	1	庁内連携を図り、スムーズに対応できるよう情報収集を行い、情報共有に努める。	2	人権・男女参画室

No	事業
14	男性からのDV被害の相談に対応するため、先進事例等を参考に相談体制を検討します。 ●男性の相談窓口の検討

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
人権・男女参画室に配置している女性相談員のDV相談においては、令和3年度は男性からの相談件数は1件だった。相談があった時は、傾聴したうえで、相談者のニーズに応じた相談窓口等情報提供を行うが、引き続き、男性からの相談件数、内容等を把握し、必要性については、引き続き今後の相談件数の推移や先進事例等を参考にしながら検討する。 ・大阪府が実施する「男性のための電話相談」について、市ホームページ、モアいずみ通信(毎月)に記載し、周知を行った。	1	平成28年7月より、大阪府の男性相談が実施されているので、引き続き市ホームページ及びモアいずみ通信に掲載し、周知を行いながら必要性について調査・研究していく。	2	人権・男女参画室

No	事業
15	加害者を対象とした国・大阪府等の取組に関する情報収集に努めます。

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
国や大阪府等が行っている加害者への取組に関する情報を収集に努めた。	2	国が実施した調査研究報告書の内容も踏まえ、加害者を対照とした取組に関する課題等について、引き続き、情報収集及び調査・研究に努める。	3	人権・男女参画室

No	事業
16	緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、大阪府女性相談センターや子ども家庭センター、警察等の関係機関と連携しながら、必要に応じて同行支援も行い、一時保護につなぎます。 ●一時保護

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、関係機関と連携しながら一時保護を行った。	1	引き続き、被害者の相談は傾聴し、ニーズに応じた支援を行う。	2	人権・男女参画室
・関係機関と連携をし、緊急時にもすぐに対応ができるよう準備をしていた。 一時保護件数 0件	2	関係機関と連携を図りながら一時保護に繋いだ。今後も連携を取りながら進めていく。	3	子育て支援室

施策の方向(3) 一時保護支援と自立支援の充実

No	事業
17	夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察との連携を強化します。 ●夜間・休日の一時保護の対応

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
・緊急を要する場合において、夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察と連携し対応するため、毎年和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を開催し、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 令和3年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」 令和4年2月14日開催 (内容) ①和泉市等の現状について ②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について ③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて ④大阪府のDV被害者支援の取組みについて	1	情報共有・共通認識を図り、庁内連携し、DV被害者のニーズにあわせ支援していく。	2	人権・男女参画室
緊急時にもすぐに対応ができるよう、大阪府や警察等と連携を図った。	2	警察等と連携を図り支援を行った。今後も連携を取りながら進めていく。	3	子育て支援室

No	事業
18	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います。

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
DV等被害者が就労支援相談等に来た場合、ハローワーク等の関係機関と連携し支援を行うことを課内で再確認した。 DV被害者の就労支援相談0件	1	DV等被害者が就労支援相談等に来た場合、ハローワーク等の関係機関と連携し支援を行う。	2	くらしサポート課
・DV被害者のハローワーク等と連携した就労支援相談：2件	2	引き続き、被害者の就労支援を行っていく。	3	子育て支援室

No	事業
19	DVと児童虐待の関係について啓発するとともに、児童虐待防止のための相談や支援を行います。 ●母子・父子自立支援員による相談業務及び関係機関との連携 ●子育てなんでも相談センター ●子ども電話相談事業(チャイルドライン)

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
・児童虐待に係わるケースについては、こども政策担当課と連携し関係機関と連携をとりながら支援を行った。	2	引き続き連携を取りながら支援を行う。	3	子育て支援室
子ども家庭相談室に、家庭児童相談員(5人:男1人、女4人)、心理士を配置し、乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。相談内容によって、的確な窓口を紹介し、支援につないだ。 相談件数 636件	2	引き続き相談内容に応じた窓口の紹介、支援につないでいく。	3	子育て支援室
・いずみこどもAID(ボランティア団体)による電話相談開設日は、毎週水曜日・第3土曜日午後4時～午後8時30分で年間60回実施し、1,985件の電話相談があった。 ・チャイルドラインカード、チラシを和泉市内小・中学校の児童・生徒全員に配布、各公共施設等に設置するとともに、ポスターを各学校及び各公共施設に掲示し、18歳までの子どもに対する悩みの相談事業の啓発に努めた。 ・電話相談の受け手ボランティア養成のため公開講演会(1回)・養成講座(10回)を実施し、新規受け手ボランティアを6名確保するとともに、継続受け手ボランティアのスキルアップを図ることができた。	2	電話相談の受け手ボランティア養成のため公開講演会(1回)・養成講座(10回)を実施し、ボランティアの育成・スキルアップを図ることができた。 また、年間約2,000件に近い電話アクセスがあることから、子どもたちにとっての「心の居場所」としての役割を果たすことができた。 今後も啓発に努め、子どもの悩み等を受け止め、子どもの心の居場所となるよう電話相談を行っていく。	3	青少年センター

No	事業
20	障害者虐待防止法に基づき、関係機関等と連携して一時保護を行うなど、障がいのある被害者支援を行います。 ●一時保護等の虐待被害者支援

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
虐待通報に対して、事実確認から虐待者及び被虐待者への支援を行った。虐待者はおおむね本人の養護者で、本人への支援の負担感から虐待に至ることが多く、本人の権利擁護は当然のことながら、虐待者の負担軽減にも努めた。必要に応じて事実確認を行い、虐待認定を行った後、虐待の事実無しと判断したケースも、見守りやサービス導入をする等の支援をしている。令和3年度の通報件数は、養護者虐待(DVも含む)10件、施設従事者虐待6件、使用者(雇用主)虐待0件となっている。必要に応じて事実確認を行い、虐待認定を行った後、虐待の事実無しと判断したケースも、見守りやサービス導入をする等の支援をしている。	2	虐待通報に対して、内容を詳細に検討する会議を迅速に開催し、虐待者及び被虐待者への支援を行った。虐待者は本人の養護者で、本人への支援の負担感から虐待に至ることが多く、本人の権利擁護は当然のことながら、虐待者の負担軽減にも努めた。今後も同様の取組みを進める。	3	障がい福祉課

No	事業
21	高齢者虐待防止法に基づき、関係機関等と連携して一時保護を行うなど、被害者の支援を行います。 ●介護相談員派遣事業 ●地域包括支援センターの運営 ●高齢者権利擁護推進事業 ●緊急一時保護に関する業務

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため施設にて面会制限が行われているため、活動できなかった	2	新型コロナウイルスの外出自粛が影響しているのか、虐待に居たらないまでも、家庭内の不和に関する相談が急増している。早期に兆候を察知し、把握できる体制の強化が急務である。	1	高齢介護室
地域包括支援センターと協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 令和3年度高齢者虐待新規相談件数全62件(うち夫より13件、妻より2件) ①和泉市社会福祉協議会 ②ピオラ和泉 ③光明荘 ④貴生会	2	新型コロナウイルスの外出自粛が影響しているのか、虐待に居たらないまでも、家庭内の不和に関する相談が急増している。早期に兆候を察知し、把握できる体制の強化が急務である。	3	高齢介護室

地域包括支援センターと協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 令和3年10月12日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容：平成3年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関：和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、地域包括支援センター 令和3年度高齢者虐待新規相談件数：59件（うち夫より19件、妻より5件）	2	新型コロナウイルスの外出自粛が影響しているのか、虐待に居たらないまでも、家庭内の不和に関する相談が急増している。早期に兆候を察知し、把握できる体制の強化が急務である。	3	高齢介護室
高齢者虐待事案に関して、緊急性の高い事案に関し、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、生活支援ハウスなどに一時保護の支援を検討。その後、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。 令和3年度高齢者虐待新規相談件数全62件（うち夫より13件、妻より2件）	2	新型コロナウイルスの外出自粛が影響しているのか、虐待に居たらないまでも、家庭内の不和に関する相談が急増している。早期に兆候を察知し、把握できる体制の強化が急務である。	3	高齢介護室

No	事業
22	一時保護や住民票の写し等の交付を制限する手続き等、市役所等の窓口対応は、DV被害者の立場に立って行います。 ●職員研修及び対応マニュアルの整備 ●窓口業務における情報の共有 ●くらしサポートセンターにおける相談業務 ●高齢者権利擁護推進事業 ●小学校児童就学事業、中学校生徒就学事業 ●生活保護等事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催。 テーマ：「児童虐待死事件の現場からDVを考える」 視聴期間：令和3年12月1日～17日 講師：中塚 久美子 さん(朝日新聞阪神支局記者) 参加人数：75人 ・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」の更新及び周知。 平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、連携を強化、情報共有・共通認識を図った。	1	情報共有・共通認識を図り、庁内連携し、DV被害者のニーズにあわせ支援していく。	2	人権・男女参画室
・住民基本台帳事務におけるDV支援措置担当者3名及び責任者1名を設置し、情報を共有しながら支援の申出を受付、他市からの申出通知の対応を行った。 ・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務を正確に行うことができるよう、対応マニュアルの整備した。 ・総務管財室が策定している個人情報の漏洩防止に関するマニュアルに基づき、庁内連携を図るため、「DV支援措置の庁内連絡担当者会議」を開催した。 ・令和4年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付103件うち女性94名・男性9名、他市受付を含めると233件のうち女性207名・男性26名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数509名うち女性359名・男性150名となっている。	1	支援措置申出者数が増加しており、DV業務に従事できる職員の数を増やす必要がある。各課への情報共有の方法は、現時点で問題なく経過しており今後も継続して行っていく。	2	市民室
児童扶養手当・児童手当・ひとり親家庭医療・こども医療については、市民室からの通知等により各システムに入力し、室内での情報を共有することにより、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報漏れがないよう配慮できた。	2	引き続き、室内で情報を共有し、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報が漏れないよう配慮する。	3	子育て支援室

生活困窮者が経済的及び社会的困窮状態から早期に脱却することを実現するため、令和元年度において自立支援計画を策定し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。また、市民相談においても法律相談によりDV相談に対応を行った。 相談件数2072件(男1219件、女842件、不明11件)のうち、DV等相談35件 自立支援計画策定件数134件のうち、DV等相談の自立支援計画策定件数7件(※DV等は、DVと虐待とが合わせて算出されています。) 法律相談686件(内 男253件女433件)。DV相談件数は不明。	1	今後も継続して支援の充実を図る。市内9ヶ所(直営1ヶ所、委託8ヶ所)にある自立相談支援機関において、生活困窮者の相談支援を行うなかでDVが見受けられる事案については、相談窓口の案内及び所管庁への連絡等、連携して対応していく。	2	くらしサポート課
高齢者虐待事案に関して、緊急性の高い事案に関し、被虐待者の立場に立って、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。 令和3年度高齢者虐待新規相談件数全62件(うち夫より13件、妻より2件) うち事実確認後虐待認定件数33件(うち夫より7件)	2	新型コロナウイルスの外出自粛が影響しているのか、虐待に居たらないまでも、家庭内の不和に関する相談が急増している。早期に兆候を察知し、把握できる体制の強化が急務である。	3	高齢介護室
DV被害者から転校の相談があった場合は、実家や親せきを頼っての避難は加害者から見つけられやすいため、すぐに転校の可否の判断をせず、まず被害者が警察や、子ども家庭センター、子育て支援室など、公的相談機関への相談を経て、安全性が確保されている所に避難できているか確認してから転校手続きを行った。 また、必要に応じて上記相談機関や生徒指導担当指導主事と連携・相談しながら、手続きを行った。 転校手続きをした場合は、DV被害者とその子どもに関する情報については、個人情報漏洩防止マニュアル及び平成21年7月13日付け文科省通知「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について(通知)」にのっとり、被害者等の生命・安全を最優先に考え、加害者を含め外部からの問い合わせには一切対応しないよう管理を徹底した。 また、学校に対しても、外部からの照会に対して細心の注意を払って対応するよう指導した。	2	引き続き内容(詳細)のとおり対応を実施する。	3	学校教室
生活保護受給者についてDV等の相談があれば、担当ケースワーカー・責任者を含めた職員全体として庁内外の関係機関と連携を図り、問題解決に取り組むことができた。 また、男女共同参画担当が主催している研修会や会議へ参加し、得た知識を活用して事業の推進ができた。	1	生活保護受給者からのDV相談を適切に担当課につなぐことができた。 今後もDV防止基本計画に則り事業推進します。	2	生活福祉課

No	事業
23	市民室以外の窓口業務においても、DV被害者の個人情報が加害者に知られないよう情報管理の徹底に努めます。 ●DV・ストーカー・虐待被害者の個人情報保護全庁マニュアルの適正な運用

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
個人情報の漏洩防止に関するマニュアルについて、令和3年5月に庁内各部署に対し通知し、全庁的に周知・徹底を図った。 ・令和3年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議において、関係部署及び関係機関と個人情報の漏洩防止マニュアルの内容の共有を行った。 ・総務管財室が策定している個人情報の漏洩防止に関するマニュアルについて、関係部署から意見を聴取し、内容の更新を行った。	2	個人情報の漏洩防止に関するマニュアルの全庁への周知を引き続き行うことで、DV被害者に関する個人情報の管理意識向上に努める。 また、マニュアルについても内容の更新を検討する。	3	総務管財室

・WizLIFEにてDV支援措置申出者に対して警告サインが表示されるようにしている。各課の独自の電算システムがある場合等、希望のあった各課においては、追加・修正の情報提供を随時行い、そこにDV被害者の情報を反映してもらい各課内の周知を図った。 ・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務を正確に行うことができるよう、対応マニュアルを整備した。総務管財室が策定している個人情報の漏洩防止に関するマニュアルと共に運用基準としていく。 ・総務管財室が策定している個人情報の漏洩防止に関するマニュアルに基づき、庁内連携を図るため、「DV支援措置の庁内連絡担当者会議」を開催した。 ・令和4年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付103件うち女性94名・男性9名、他市受付を含めると233件のうち女性207名・男性26名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数509名うち女性359名・男性150名となっている。	1	支援措置申出者数が増加しており、DV業務に従事できる職員の数を増やす必要がある。各課への情報共有の方法は、現時点で問題なく経過しており今後も継続して行っていく。	2	市民室
--	---	--	---	-----

No	事業
24	被害者の精神的負担を軽減するため、庁内のどの窓口でも共通するよう、相談内容等を記入する「共通相談シート」の作成や被害者の安全確保の観点から庁内の窓口連携によるワンストップサービスを推進します。 ●ワンストップサービスを推進

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施後検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
・平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて引き続き、認識の統一を図った。 「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 令和3年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」令和4年2月14日開催 (内容) ①和泉市等の現状について ②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について ③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて ④大阪府のDV被害者支援の取組みについて	1	引き続き、和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して連携強化を行う。	2	人権・男女参画室

施策の方向(4) 関係機関との連携・協力体制の強化

No	事業
25	「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を開催し、庁内関係各課で迅速な対応を図ります。また、相談に携わる職員に対し、配偶者暴力防止法等関連法令や関連施設の提供、対人援助技術の習得や関係機関の交流等の研修を行い、資質の向上を図ります。 ●「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」の開催及び職員研修

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 ●令和3年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」 令和4年2月14日開催 (内容) ①和泉市等の現状について ②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について ③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて ④大阪府のDV被害者支援の取組みについて ●担当者レベルの連携の更なる強化を図るため「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者会議」を開催した。 (開催日)令和3年10月6日(水) (内容) ①和泉市におけるDV相談の件数と傾向 ②事例を使って関係機関の対応と連携に関する意見交換 ●和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会をオンデマンド配信にて開催。 テーマ:「児童虐待死事件の現場からDVを考える」 視聴期間:令和3年12月1日～17日 講師:中塚 久美子 さん(朝日新聞阪神支局記者) 参加人数:75人	1	引き続き、関係課(室)の担当職員等の意識向上に努める。	2	人権・男女参画室

No	事業
26	迅速かつ適切に対応するために、業務上のDV対応マニュアルを作成します。 ●DV対応マニュアルの作成

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
平成27年度に作成した、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報を収集し、データを更新を行い関係部署に配布を行った。	1	継続的にマニュアルの情報を更新し、使いやすいマニュアル作成を心がけ、庁内における連携強化・情報共有に努める。	2	人権・男女参画室

No	事業
27	救急業務遂行中、傷病者の症状にDVの可能性が疑われた場合において、被害者と調整のうえ、関係機関への通報等を行います。 ●救急業務事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
活動中事案において、身体的特徴だけを観察するのではなく、傷病者の社会的背景も考慮して隊全体で統一した認識のもと活動を行った。	2	引き続き、身体的特徴などからDVが疑われる事案の速やかな認知を目指し、社会的背景を考慮した活動を心がける。	3	消防警防課

No	事業
28	大阪府と府内DVIに関わる機関や市町村で構成する「市町村DV相談担当者ブロック別連絡会」を通じて、情報収集に努めるとともに、大阪府や近隣の市町村との連携強化を図ります。 ●「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・研修会」の実施 ●関係各課との連携

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
令和3年度「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」 令和3年10月27日(水)14:00～16:00 (案件) (1)各市町村・センターにおける女性のための相談及びDV相談の基本情報の共有 (2)「女性相談・DV相談の対応へのポイント集」活用について (3)人権研修の案内 (4)構成事例を使った事例検討 ・各市町村から対応策の発表 ・課題と対応策 ・SVからのスーパーバイズ 令和3年度 大阪府内市町村相談員等研修会 (府内関係機関動画配信) ～7ブロック情報交換・事例検討会構成事例から学ぶ～ 令和4年2月21日(月)～3月11日(金)【配信期間】 (内容) (1)「構成事例から考える女性のエンパワメントのための相談事業とは」 (2)「構成事例から見てきた女性相談・DV相談対応の視点とヒント」 (3)「阪南市 DV被害者情報漏洩事件報告」		事例検討会を通じて意見交換を行い、大阪府や近隣の市町村との連携強化を図りながら、相談業務の充実に努める。 1 大阪府内市町村相談員等研修会では、本市の女性相談員が登壇し、事例を交えながら男女共同参画部門の立場から相談の視点とあり方を発信し、今後の相談業務の円滑な推進に寄与した。		2 人権・男女参画室
被害者の転入、転出時に関係各課と連携し、他市と情報の共有を行い、相談業務に取り組んだ。	2	引き続き、他市関係機関と連携し被害者の支援を行っていく。		3 子育て支援室